

令和5年度実施計画分 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No.	部局名	課名	交付対象事業の名称	事業の概要	経済対策との関係	事業始期	事業終期	総事業費(千円)	うち交付対象経費(千円)	実施状況	効果
合計	5,931,466	5,040,114									
1	総務部	総務課	私立学校への支援	コロナの影響に加え光熱水費高騰分が授業料の増額によって保護者へ負担転嫁されることを防ぐため、光熱水費の高騰分を支援するもの	④-I. 原油価格高騰対策	R5.4.1	R6.3.31	14,698	14,698	私立学校設置学校法人33法人に対し、光熱水費高騰分に対する補助を実施。（内訳：幼稚園13、小中学校5、高等学校9、専修学校26）	物価高騰下において、安定的な私立学校運営に寄与し。授業料増額という形で保護者に負担が転嫁されることを防止した。
2	危機管理監室	危機対策課	LPガス使用者支援事業（一般消費者等）	長引くコロナ禍による影響に加えLPガス料金の高騰を受けた一般消費者等に対し、LPガス販売事業者を通して料金引きによる支援を行う（LPガスの供給を受ける一般消費者等に対し、月1,150円を2ヵ月分（8.9月使用分）を（一社）石川県エルピーガス協会を通じて支援	④-I. 原油価格高騰対策	R5.7.7	R6.1.15	587,565	587,565	対象世帯：LPガスを利用する一般消費者 248,601世帯 支援額：1世帯あたり2,300円	LPガス料金の高騰の影響を受けた一般消費者に対し、LPガス販売事業者を通して料金引きによる支援を行った。
3	企画振興部	新幹線・交通対策監室	地域公共交通等維持確保対策事業費補助金	長引くコロナ禍による利用者数の減少や昨今の燃料価格高騰の影響を受け、交通事業者が厳しい環境に置かれる中、県民生活や観光面で不可欠な社会インフラである公共交通の維持・確保を図るために支援 ・路線バス：150千円/台、タクシー：50千円/台、自動車運送代行：30千円/台 ・鉄道事業者の運行本数維持に向けた支援	④-I. 原油価格高騰対策	R5.7.1	R6.3.31	155,371	155,371	・鉄道事業者を対象に、必要な感染症対策を講じた上で、利用者が減少しても、車内密度を上げないよう配慮した運行経費に対して補助 ※交付先：2社（北陸鉄道㈱、のと鉄道㈱） ・路線バス、タクシー、運送代行事業者を対象に、保有する車両の台数に応じて支援金を交付 ※交付先：302社（北陸鉄道㈱）他	・県民生活や観光面で不可欠な社会インフラである公共交通の維持・確保に寄与した。
4	企画振興部	新幹線・交通対策監室	地方公共交通機関におけるキャッシュレス化の促進	地域公共交通事業者は新型コロナ感染拡大防止に加え、原油など燃料価格高騰の影響を受けており、その間、停滞していた利便性向上を図っていくため、クレジットカードタッチ決済システムの導入支援を行う	④-I. 原油価格高騰対策	R5.8.23	R6.3.31	33,996	33,996	クレジットカードタッチ決済システムの導入に対し補助 ※交付先：2社（北陸鉄道㈱、北鉄加賀バス㈱）	地域公共交通におけるキャッシュレス化の推進に寄与した。
6	健康福祉部	医療対策課等	医療機関への支援金	報酬等が公定価格として定められており、新型コロナの影響に加え、エネルギー価格など物価高騰の影響を価格転嫁できず厳しい状況にある医療機関・薬局に対し光熱費等の高騰分を一時金の支給により支援する。 病院30千円/病床・病院（特高）2円/kwh、有床診療所30千円/病床、無床診療所100千円/施設、助産所100千円/施設、施術所50千円/施設、薬局50千円/施設	④-I. 原油価格高騰対策	R5.8.7	R6.1.31	621,861	621,861	医療機関に対する光熱費等の高騰分に対する一時金の支給 医療機関：1,776件 薬局：549件	一時金の支給による物価高騰への支援を行うことで、県内医療機関の安定的な運営に繋げた
7	健康福祉部	厚生政策課等	福祉施設への支援金	報酬等が公定価格として定められており、新型コロナの影響に加え、エネルギー価格など物価高騰の影響を価格転嫁できず厳しい状況にある福祉施設に対し光熱費等の高騰分を一時金の支給により支援する。 救護施設15千円/定員 高齢者施設 ・入所施設15千円/定員、通所施設100千円/施設、訪問事業50千円/施設 障害者施設 ・入所施設15千円/定員、通所施設100千円/施設、訪問事業50千円/施設 児童福祉施設 ・保育所等100千円/施設、放課後児童クラブ30千円/施設、 児童養護施設15千円/定員	④-I. 原油価格高騰対策	R5.8.7	R6.1.31	579,255	579,255	高齢者・障害者・児童福祉施設等に対する光熱費等の高騰分に対する一時金の支給 高齢者施設等（救護含む）：1,888件 障害者施設等：945件 児童福祉施設等：567件	一時金の支給による物価高騰への支援を行うことで、県内の福祉施設の安定的な運営に繋げた
8	健康福祉部	薬事衛生課	普通公衆浴場への支援金	入浴料金が公定価格として定められており、新型コロナの影響に加え、エネルギー価格など物価高騰の影響を価格転嫁できず厳しい状況にある普通公衆浴場に対し光熱費等の高騰分を一時金の支給により支援する。 公衆浴場 200千円	④-I. 原油価格高騰対策	R5.8.7	R6.1.31	10,200	10,200	普通公衆浴場に対する光熱費等の高騰分に対する一時金の支給（51件）	一時金の支給による物価高騰への支援を行うことで、県内普通公衆浴場の安定的な運営に繋げた
9	商工労働部	経営支援課	経営力強化総合支援アドバイザーによる事業者への伴走支援	コロナ禍及び原油・原材料高騰下における企業の様々な経営課題に対処するため、自己負担なしの専門家派遣制度によって、コロナ禍や原油原材料高騰の影響で厳しい経営状況の事業者の事業継続やコロナ禍や原油・原材料高騰をきっかけとした新たな取組の検討、原油・原材料高騰を受けたサプライチェーンの見直しなど、企業の状況に応じた適切な方策を提供する。	④-III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	R5.4.1	R6.3.31	55,260	39,000	経営課題を抱える事業者に対して、専門家を派遣し支援した。（派遣先社数250社、派遣回数608回）	様々な事業者の経営課題の解決及び地域経済の発展に寄与した。
10	商工労働部	経営支援課	物価高騰対策等総合支援特別融資	新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響を受ける企業の事業継続と今後の経営改善を支援するため、国の制度と連動した、低利かつ保証料を全期間免除とする融資制度を創設 利子補給（1.0%～1.9%等）、保証料補助（0.0%～0.2%等）	④-III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	R5.4.1	R6.3.31	796,953	482,282	「物価高騰対策等総合支援特別融資」等に係る利子補給及び信用保証料の免除を実施（融資件数4,146件、融資金額76,884,226千円）。	利子補給及び信用保証料の補助により、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響を受けた事業者の円滑な資金繰り支援に寄与した。
11	商工労働部	経営支援課	電気・ガス価格高騰緊急対策事業(中小企業・小規模事業者)	新型コロナウイルス感染症の影響に加え、電力料金等の急激な値上げにより、厳しい経営環境に置かれている事業者を支援するため、国の負担軽減措置の対象外となっている特別高圧契約で受電する事業者や工業用LPガスを使用する事業者及び高圧契約で受電している事業者の中でも、売上に占める電気料金の割合が高い事業者を対象に、国の負担軽減措置に加え、支援策を行う 支援額＝支援単価×使用量 高圧 4～9月 最大1.8円/kwh(1.8円/kwh) 上限100万円 特別高圧 1～9月 2.0円/kwh(1.0円/kwh) 工業用LP 1～9月 12円/kwh(6円/kwh) () 内は9月の支援単価 こめ高圧電力については、売上高に対する電気代が3.5%以上、かついしかわ環境ISOの登録または国の省エネ診断を受診することが要件	④-I. 原油価格高騰対策	R5.6.30	R6.1.31	325,569	325,569	国の負担軽減措置の対象外となった特別高圧契約で受電する事業者や工業用LPガスを使用する事業者を対象に、使用量に応じた支援を行うとともに、高圧契約で受電している事業者の中でも、織維産業に最大百万円の支援策を講じるなど、価格高騰の影響を受ける事業者を支援した。 (特別高圧 支給件数60件、工業用LPガス 支給件数125件、高圧 支給件数261件)	物価高騰により厳しい経営環境に置かれている事業者の負担軽減に寄与した。
12	農林水産部	畜産振興・防疫対策課	配合飼料購入への緊急支援	コロナ禍及び原油原材料の高騰によって、配合飼料価格の上昇が続いている、国の配合飼料価格安定制度による補填においても、畜産農家の負担は増大し続けていることから、県として配合飼料価格上昇分の一部を補填することにより、畜産農家の事業継続を後押しする。 畜産農家の負担する配合飼料価格（国制度による補填後）について、直近2.5年半の平均価格からの価格上昇分の1/2を補填する。	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R5.4.1	R6.2.29	395,961	395,961	畜産農家が購入した配合飼料を対象に、価格高騰分の一部について補填を行った。（支給農家数：延べ92戸）	生産費の高騰に苦しむ畜産農家の事業継続を支援することで、県内産の畜産物の安定供給へ繋げた。
13	農林水産部	農業基盤課	農業水利施設への支援	コロナの影響に加え、電気代高騰の長期化により管理負担が増加していることから、省エネ対策に取り組む土地改良区に対し電気料金高騰分（R4からR5高騰分）の15%を補助する。	④-I. 原油価格高騰対策	R5.8.21	R6.3.29	4,550	4,550	省エネ対策に取り組んだ土地改良区（7改良区）に対して、電気料金高騰分の15%を補助した。	高騰した電気料金について補助することによって、土地改良区の管理負担が軽減され、農業水利施設の機能の安定的な発揮が図られた。
14	農林水産部	水産課	漁業への支援	長引くコロナによる影響や、燃油・石油系資材の価格高騰に加え、製水機の稼働に必要な電気料金の高騰により、漁協が漁業者に提供する鮮度保持用の水価格が値上がりするなど、厳しい経営状況に置かれている漁業者に対して、水の価格上昇分の一部を支援することで、物価高騰等による負担を軽減し、漁業経営の安定を図る。 漁協が漁業者に提供する水の末端価格の価格上昇分の1/2相当額の支援	④-I. 原油価格高騰対策	R5.7.25	R6.3.31	42,000	42,000	石川県漁協を通じて、管内21か所の支所・市場から漁業者に供給した水（使用量：27,573トン）の価格上昇分の一部を助成を実施。	水産物の鮮度保持に必要な水の価格上昇分の一部を支援したこと、長引くコロナによる影響や物価高騰等による県内漁業者の漁業経営への負担を軽減することができた。
15	教育委員会	保健体育課	学校給食費負担軽減事業費	物価高騰により牛乳やパンなど代替が難しい食材が値上がりされ、給食費を値上げしなければいけない状況にある。それに伴い、給食費の値上げ相当分について補助することで、コロナや物価高騰での影響を受ける保護者の負担軽減を図る。（給食費の値上げ相当分）	④-I. 原油価格高騰対策	R5.4.1	R6.3.25	1,368	1,368	給食を提供する県立学校で補助を活用（11校）	年度途中での給食費の値上げを抑制し、コロナや物価高騰の影響を受ける保護者の負担軽減に寄与した。
16	教育委員会	庶務課	学校保健特別対策事業費補助金	特別支援学校のスクールバスにおける新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、1台のバスに乗車する児童・生徒を少人数化を実施	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	R5.4.1	R6.3.31	219,334	116,858	特別支援学校7校で、児童生徒の分乗を図るため、通学のスクールバスを25台増便し、計60台の体制で運行。（R5.4月～R6.3月）	スクールバスにおける密状態を解消し、児童生徒の感染リスクの低減につながった。
18	教育委員会	庶務課	県立学校新型コロナウイルス感染症対策衛生環境整備費	新型コロナウイルス感染症対策として、校内に多数残る和式トイレの洋式化及び手洗い場の自動水栓化を実施	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	R5.4.1	R6.3.31	487,525	29,580	県立学校24校において、トイレの洋式化及び手洗い場の自動水化工事を実施	感染症対策を実施することで、安全安心に学ぶことができる教育環境の改善に寄与した。
21	商工労働部	経営支援課	石川県新型コロナウイルス感染症対応中小企業金融支援基金積立費	新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響を受ける事業者の事業継続と今後の経営改善を支援する融資制度に係る利子補給及び信用保証料の補助を継続的に行うための基金積立	④-III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	R6.3.29	R6.3.29	1,600,000	1,600,000	新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響を受ける事業者の事業継続と今後の経営改善を支援する融資制度に係る利子補給及び信用保証料の補助を継続的に行うための基金に1,600,000円を積み立てた。	利子補給及び信用保証料の補助により、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響を受ける事業者の円滑な資金繰り支援に寄与する。

令和5年度実施計画分 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No.	部局名	課名	交付対象事業の名称	事業の概要	経済対策との関係	事業始期	事業終期	R5完了	総事業費(千円) 完了事業のみ	うち交付対象経費(千円)	実施状況	効果 (事業完了後)
1	危機管理監室	危機対策課	LPガス使用者臨時支援事業（一般消費者等）	長引くコロナ禍による影響に加えLPガス料金の高騰を受けた一般消費者等に対し、LPガス販売事業者を通じて料金引きによる支援を行う LPガスの供給を受ける一般消費者等（約25万世帯）に対し、1,000円を（一社）石川県エルピーガス協会を通じて支援	I. 物価高から国民生活を守る	R5.12.25	R7.3.31	—	—	事業実施中（令和6年度に繰越） R5.12.事業着手（地震の影響によりR6に事業延期）	（事業実施中）	
2	健康福祉部	長寿社会課等	医療・福祉施設等の省エネ設備導入臨時支援	報酬や料金が公定価格として定められており、新型コロナの影響に加え、エネルギー価格など物価高騰の影響を価格転嫁できず厳しい状況にある医療機関、福祉施設、公衆浴場等についてコスト高に対応できる経営体質への転換を促すため、省エネ設備の導入を支援する。 ・病院：上限2,000千円/施設（病床20床を超える施設は、超える部分について30千円/床を加算） ・入所施設：上限2,000千円/施設（定員30人を超える施設は、超える部分について30千円/人を加算） ・有床診療所、グループホーム：上限1,000千円/施設 ・無床診療所、薬局、通所施設、訪問事業所：上限500千円/施設 ・普通公衆浴場：上限1,500千円/施設	I. 物価高から国民生活を守る	R5.7.18	R7.3.31	—	—	事業実施中（令和6年度に繰越） 医療機関・福祉施設・公衆浴場が導入する省エネ設備に対する助成。 (R5実施状況) 医療機関：152件 高齢者施設等：84件 障害者施設等：22件 児童福祉施設等：13件 薬局：12件 普通公衆浴場：4件	（事業実施中）	
3	健康福祉部	医療対策課等	医療機関への臨時支援金	報酬等が公定価格として定められており、新型コロナの影響に加え、エネルギー価格など物価高騰の影響を価格転嫁できず厳しい状況にある医療機関・薬局に対し光熱費等の高騰分を一時金の支給により支援する。 病院22千円/病床、病院（特高）1円/kwh・6.4千円/病床 有床診療所22千円/病床、無床診療所70千円/施設 助産所70千円/施設、施術所35千円/施設、薬局35千円/施設	I. 物価高から国民生活を守る	R6.1.15	R6.3.31	○	414,580	414,580	医療機関・福祉施設・公衆浴場が導入する省エネ設備に対する助成 医療機関：158件 高齢者施設等：120件 障害者施設等：22件 児童福祉施設等：13件 薬局：14件 普通公衆浴場：5件	医療機関における省エネ設備の導入を促進することで、各施設におけるエネルギーコストの縮減に繋げた。
4	健康福祉部	厚生政策課等	福祉施設への臨時支援金	報酬等が公定価格として定められており、新型コロナの影響に加え、エネルギー価格など物価高騰の影響を価格転嫁できず厳しい状況にある福祉施設に対し光熱費等の高騰分を一時金の支給により支援する。 救護施設 入所施設10千円/定員 高齢者施設 入所施設10千円/定員、通所施設70千円/施設、訪問事業35千円/施設 障害者施設 入所施設10千円/定員、通所施設70千円/施設、訪問事業35千円/施設 児童福祉施設 保育所等10千円/施設、放課後児童クラブ20千円/施設、 児童養護施設10千円/定員	I. 物価高から国民生活を守る	R6.1.15	R6.3.31	○	377,720	377,720	医療機関に対する光熱費等の高騰分に対する一時金の支給 医療機関：1,742件 薬局：536件	医療・福祉施設等の省エネ設備導入臨時支援（No.2）とともに、一時金の支給による物価高騰への支援を行うことで、県内医療機関の安定的な運営に繋げた
5	健康福祉部	薬事衛生課	普通公衆浴場への臨時支援金	入浴料金が公定価格として定められており、新型コロナの影響に加え、エネルギー価格など物価高騰の影響を価格転嫁できず厳しい状況にある普通公衆浴場に対し光熱費等の高騰分を一時金の支給により支援する。 公衆浴場：200千円/施設	I. 物価高から国民生活を守る	R6.1.15	R6.3.31	○	10,200	10,200	高齢者・障害者・児童福祉施設等に対する光熱費等の高騰分に対する一時金の支給 高齢者施設等（救護含む）：1,842件 障害者施設等：897件 児童福祉施設等：554件	医療・福祉施設等の省エネ設備導入臨時支援（No.2）とともに、一時金の支給による物価高騰への支援を行うことで、県内の福祉施設の安定的な運営に繋げた
6	健康福祉部	医療対策課	県立病院物価高騰対策臨時支援事業	石川県立中央病院事業会計・石川県立こころの病院事業会計に繰出 報酬等が公定価格として定められており、新型コロナの影響に加え、エネルギー価格など物価高騰の影響を価格転嫁できず厳しい状況にある県立病院に対し光熱費等の高騰分を一時金の支給により支援する。	I. 物価高から国民生活を守る	R6.3.29	R6.3.29	○	43,260	43,260	普通公衆浴場に対する光熱費等の高騰分に対する一時金の支給（51件）	医療・福祉施設等の省エネ設備導入臨時支援（No.2）とともに、一時金の支給による物価高騰への支援を行うことで、県内普通公衆浴場の安定的な運営に繋げた
7	生活環境部	カーボンニュートラル推進課	省エネ家電購入緊急促進事業費	コロナによる影響に加えて、物価高騰の影響を受ける、県内家庭において省エネを加速、省エネ性能の高い家電製品の購入者に対して、キャッシュレスポイントを交付するための事務委託料（ボイント原資含む） 家電1台あたりのポイント付与額：2,000～40,000ポイント 購入対象期間：R5.4.28～R6.3.14 申請受付期間：R5.4.28～R6.3.29	I. 物価高から国民生活を守る	R5.12.19	R6.5.31	—	—	事業実施中（令和6年度に繰越） 省エネ性能の高い、エアコン、電気冷蔵庫、テレビ、LED照明器具、エコキュート等の5品目の家電製品の購入者に対して、キャッシュレスポイントを交付した。（ポイント交付件数36,108件）	省エネ性能の高い家電製品の購入を支援することで、県内家庭における省エネ促進に寄与した。	
8	商工労働部	経営支援課	賃上げ実施企業への臨時支援（販路開拓等）	コロナや物価高騰の影響に加え、過去最大の最低賃金引き上げが行われる中、それに加えて更なる賃上げを行い、従業員に成長の果実を分配するため販路開拓等に取組む中小企業を支援することにより、地域の雇用や産業を支える中小企業の生産性向上と持続的発展を図るもの 補助上限2,000千円、補助率1/2 対象：事業所内最低賃金を+30円以上引き上げる中小企業（小規模企業者及び小規模事業者は補助対象外）	I. 物価高から国民生活を守る	R5.10.1	R7.3.31	—	—	事業実施中（令和6年度に繰越） 事業所内最低賃金を30円以上引き上げる中小企業に対し、販路開拓や商品開発等の取組に係る経費の補助を行った。（支給件数18件）	（事業実施中）	
9	商工労働部	労働企画課	賃上げ実施企業への臨時支援（業務改善）	コロナ禍に加え、原油原材料が高騰する中、生産性向上等によって、事業所内の最低賃金引上げを図る中小企業を支援するため、国の「業務改善助成金」に県独自に上乗せし、最低賃金引上げの対応を後押しする。 補助額：対象経費から国支給額を除した額の半額（最大1,000千円） 補助率：1/20～1/8（国9/10～3/4）	I. 物価高から国民生活を守る	R5.9.29	R7.3.31	—	—	事業実施中（令和6年度に繰越） 生産性向上等によって、事業所内の最低賃金引上げを図る中小企業を支援するための助成金の申請受付を開始	（事業実施中）	
10	商工労働部	経営支援課	電気・ガス価格高騰緊急対策事業（中小企業・小規模事業者）	新型コロナウイルス感染症の影響に加え、電力料金等の急激な値上げにより、厳しい経営環境に置かれている事業者を支援するため、国の負担軽減措置の対象外となっている特別高圧契約で受電する事業者や工業用LPガスを使用する事業者及び高圧契約で受電している事業者の中でも、売上に占める電気料金の割合が高い事業者を対象に、国の負担軽減措置に加え、支援策を行う 支援額＝支援単価×使用量 高圧 10月～4（5）月 最大0.9（0.5）円/kwh 上限50万円 特別高圧 10月～4（5）月 1.0（0.5）円/kwh 工業用LP 10月～4（5）月 6.0（3.0）円/m ³ () カッコ内は5月単価 ※高圧電力については、売上高に対する電気代が3.5%以上、かついしかわ環境ISOの登録または国の省エネルギー診断を受診することが要件	I. 物価高から国民生活を守る	R5.12.20	R7.3.31	—	—	事業実施中（令和6年度に繰越） 高圧契約で受電し売上に占める電気料金が一定割合以上の事業者に対する使用料に応じた電気料金の負担軽減措置を行うための事務局を設置した。 事業者への補助は令和6年に実施することとしている。	（事業実施中）	
11	商工労働部	経営支援課	持続的な賃上げ環境整備に向けた生産性向上緊急支援	深刻な人手不足と物価高騰に迫られての賃上げを、持続的な賃上げにつなげていくには、原資となる「付加価値」の確保・拡大に向けた支援が必要であることから、賃上げ実施企業の生産性向上への取り組みを支援。 補助上限3,000千円、補助率2/3（小規模事業者）、1/2（中小企業） 対象：前年比+4%以上の賃上げ実施する中小企業・小規模事業者	I. 物価高から国民生活を守る	R6.4.1	R7.3.31	—	—	事業実施中（令和6年度に繰越） 賃上げ実施企業の生産性向上への取組を支援するための補助金の公募開始	（事業実施中）	
12	農林水産部	畜産振興・防疫対策課	配合飼料購入への緊急支援	コロナ禍及び原油原材料の高騰によって、配合飼料価格の上昇が続いていることから、県として配合飼料価格上昇分の一部を補填することにより、畜産農家の事業継続を後押しする。 畜産農家の負担する配合飼料価格（国制度による補填後）について、直近2.5年半の平均価格からの価格上昇分の1/2を補填する。	I. 物価高から国民生活を守る	R6.1.1	R6.9.30	—	—	事業実施中（令和6年度に繰越） 畜産農家が購入した配合飼料を対象に、価格高騰分の一部について助成	（事業実施中）	
13	農林水産部	農業基盤課	農業水利施設への臨時支援	コロナの影響に加え、電気代高騰の長期化により管理負担が増加していることから、省エネ対策に取り組む土地改良区に対し電気料金高騰分（R4からR5高騰分）の15%を補助する。	I. 物価高から国民生活を守る	R5.8.21	R6.3.29	○	952	952	省エネ対策に取り組んだ土地改良区（7改良区）に対して、電気料金高騰分の15%を補助した。	高騰した電気料金について補助することによって、土地改良区の管理負担が軽減され、農業水利施設の機能の安定的な発揮が図られた。